

ハローワーク あまがさき



令和7年10月発行

(令和7年8月内容)

- 尼崎の雇用情勢・完全失業率の推移(全国・近畿・南関東) P1
- 新規求人・新規求職・有効求人倍率の推移 P2
- 職業別求人・求職賃金情報及び求人倍率(フルタイム・パート) P3~4
- 職業別・年齢別中途採用時賃金情報 P5
- 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です P6~7
- 兵庫県最低賃金が変わります P8

発行 尼崎公共職業安定所



〒660-0827

尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2F

「全力応援」宣言！



ハローワーク尼崎

TEL 06-7664-8609

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

兵庫労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>



◎ 尼崎の雇用情勢

(1) 求人の状況

8月の新規求人数(全数)は、2,089人と前月比10.0%減、前年同月比19.3%減となりました。
 また、月間有効求人数(全数)は、6,621人と前月比5.9%減、前年同月比8.6%減となりました。
 主要産業別の新規求人を見ると、対前月比において増加した業種は、農、林、漁業:4人(前月比33.3%増、前年同月比0.0%)、医療、福祉:885人(前月比18.8%増、前年同月比4.4%増)、複合サービス事業:3人(前月比50.0%増、前年同月比0.0%)となりました。
 一方、減少した業種は、建設業:163人(前月比38.5%減、前年同月比21.6%減)、製造業:178人(前月比11.9%減、前年同月比22.9%減)、情報通信業:5人(前月比70.6%減、前年同月比54.5%減)、運輸業、郵便業:195人(前月比25.0%減、前年同月比31.3%減)、卸売業、小売業:139人(前月比33.5%減、前年同月比54.1%減)、金融業、保険業:5人(前月比44.4%減、前年同月比150.0%増)、不動産業、物品賃貸業:49人(前月比3.9%減、前年同月比58.1%増)、学術研究、専門・技術サービス業:115人(前月比11.5%減、前年同月比22.3%増)、宿泊業、飲食サービス業:14人(前月比41.7%減、前年同月比85.4%減)、生活関連サービス業、娯楽業:22人(前月比40.5%減、前年同月比120.0%増)、教育、学習支援業:9人(前月比10.0%減、前年同月比47.1%減)、サービス業(他に分類されないもの):281人(前月比16.1%減、前年同月比35.7%減)となりました。

(2) 求職の状況

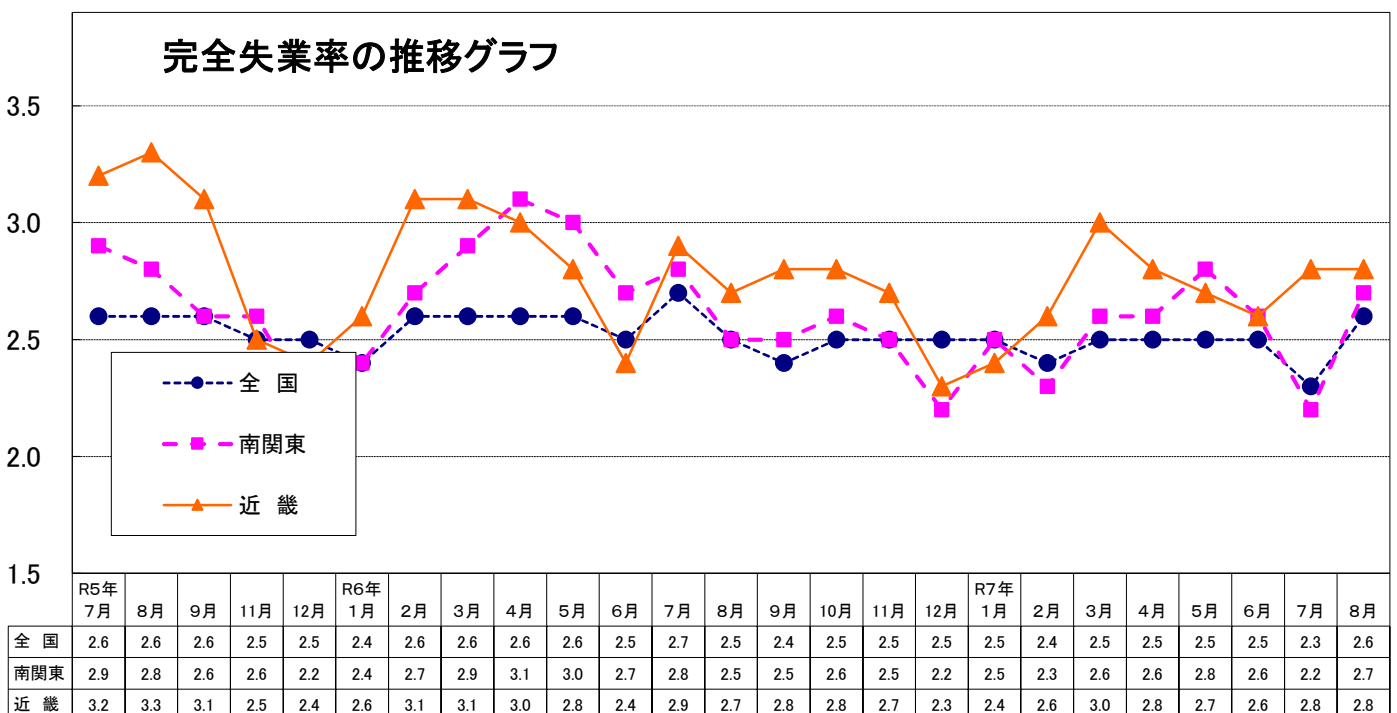
8月の新規求職申込件数(全数)は、1,196人と前月比14.8%減、前年同月比6.3%増となりました。
 また、月間有効求職者数(全数)は、7,233人と前月比1.8%減、前年同月比10.9%増となりました。
 うち、新規常用求職者(臨時・季節・パート除く)は、759人で前年同月比5.3%増となりました。
 離職者は、587人で前年同月比6.1%増となりました。理由別では、事業主都合離職者は、95人で前年同月比3.1%減、自己都合離職者は、467人で前年同月比11.7%増となりました。
 また、無業者は、41人で前年同月比24.2%増となりました。

(3) 求人倍率の状況(原数値)

8月の有効求人倍率は、0.92倍で前年同月比0.19ポイント減少しました。
 8月の新規求人倍率は、1.75倍で前年同月比0.55ポイント減少しました。

8月の主要指数(令和7年10月3日公表) ※オンライン関連件数を含む

有効求人倍率	0.92	前年同月比0.19ポイント減少(前月比0.04ポイント減少)
有効求人数	6,621	前年同月比8.6%減少(前月比5.9%減少)
有効求職者数	7,233	前年同月比10.9%増加(前月比1.8%減少)
新規求人数	2,089	前年同月比19.3%減少(前月比10.0%減少)
新規求職者数	1,196	前年同月比6.3%増加(前月比14.8%減少)

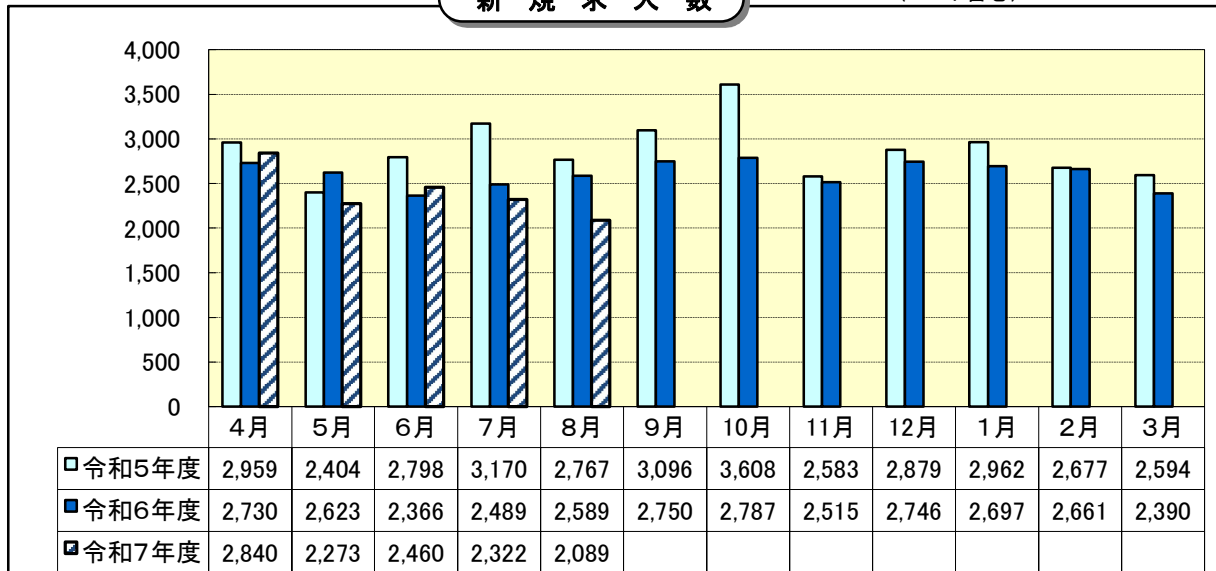


※全国の完全失業率は季節調整値、南関東・近畿は原数値

完全失業率 出典(総務省「労働力調査」)

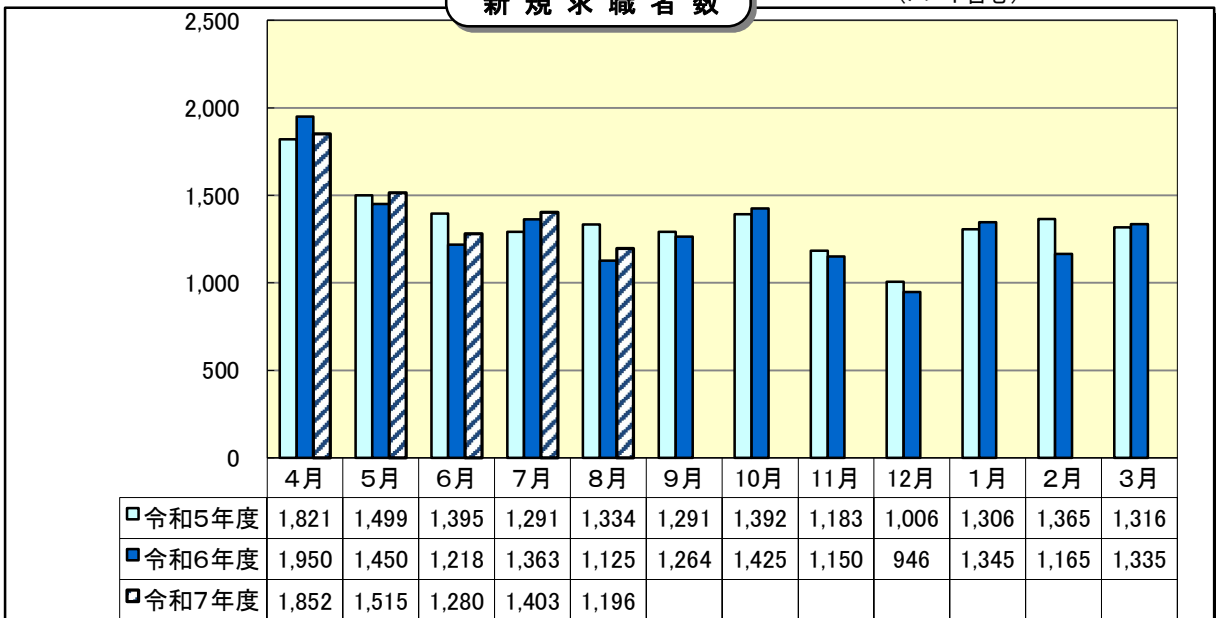
新規求人数

(パート含む)



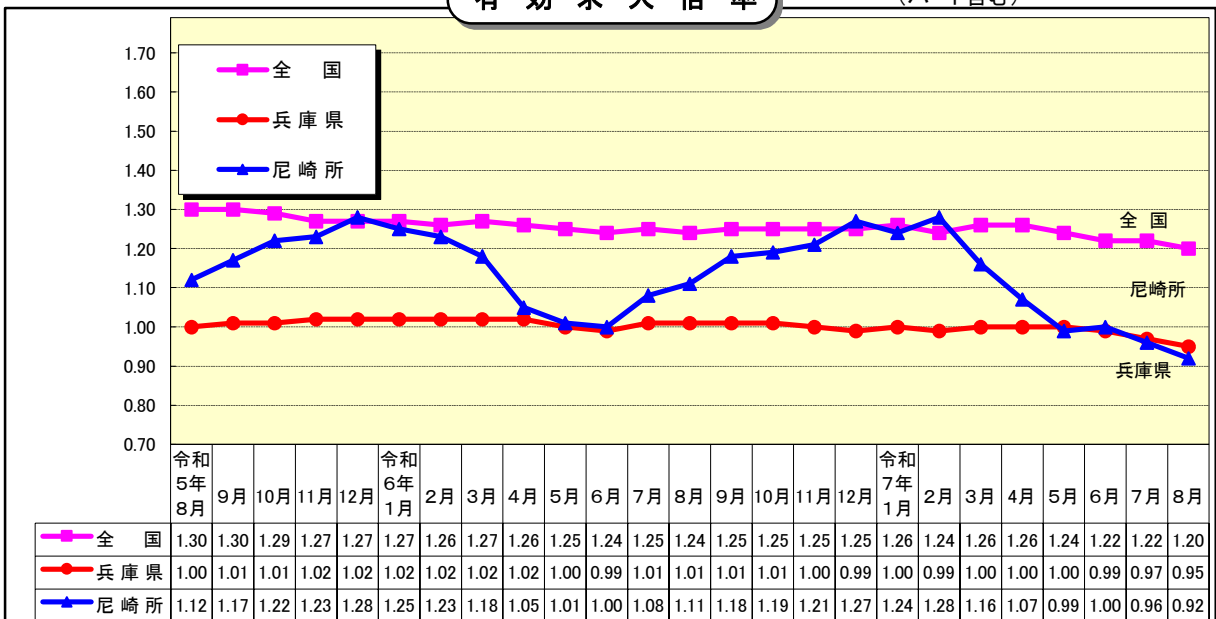
新規求職者数

(パート含む)



有効求人倍率

(パート含む)



※「全国」と「兵庫県」の有効求人倍率は季節調整値。令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
 ※「尼崎所」の有効求人倍率は原数値(季節調整なし)

職業別求人・求職賃金情報(常用フルタイム)

令和7年8月 内容

ハローワーク尼崎

項 目 職 種		求人賃金 月額 (円)		求職希望賃金 月額 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者		336,718	252,541	267,222	1,119	726	1.54
	製造技術者(開発)	423,857	257,429	277,500	119	40	2.98
	製造技術者(開発を除く)	380,892	245,508	286,667	76	70	1.09
	建築・土木・測量技術者	487,621	323,392	250,000	213	28	7.61
	情報処理・通信技術者	486,375	275,838	284,615	73	106	0.69
	その他の技術者	0	0	0	10	5	2.00
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	317,500	226,660	300,000	9	6	1.50
	保健師・助産師・看護師	305,190	252,433	286,000	185	106	1.75
	医療技術者	280,611	237,488	295,000	105	27	3.89
	その他の保健医療従事者	230,724	216,200	300,000	39	19	2.05
	社会福祉専門職業従事者	276,157	231,028	226,667	267	127	2.10
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	0	235,000	3	99	0.03
	その他の専門的職業従事者	0	0	236,000	3	52	0.06
管 理 的 職 業 従 事 者		411,000	281,000	350,000	16	17	0.94
事 務 従 事 者		264,053	216,530	222,873	276	1,184	0.23
	一般事務従事者	253,350	207,570	223,050	160	915	0.17
	会計事務従事者	247,600	214,400	223,333	30	110	0.27
	生産関連事務従事者	304,133	234,867	242,857	29	37	0.78
	営業・販売事務従事者	296,542	235,650	227,273	40	76	0.53
	事務用機器操作員	0	0	177,500	5	39	0.13
販 売 従 事 者		347,855	252,710	280,000	248	224	1.11
	商品販売従事者	285,526	254,459	226,000	23	97	0.24
	営業職業従事者	366,455	255,503	320,000	223	122	1.83
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者		250,707	215,220	233,137	466	298	1.56
	介護サービス職業従事者	249,079	217,250	227,143	320	96	3.33
	保健医療サービス職業従事者	224,445	200,236	190,000	42	12	3.50
	生活衛生サービス職業従事者	267,500	215,000	236,667	22	46	0.48
	飲食物調理従事者	259,925	210,510	255,833	42	57	0.74
	接客・給仕職業従事者	500,000	350,000	230,000	9	37	0.24
	居住施設・ビル等管理人	0	0	225,000	2	19	0.11
	その他のサービス職業従事者	248,578	199,535	200,000	28	31	0.90
保 安 職 業 従 事 者		197,972	186,959	232,500	136	31	4.39
農 林 漁 業 従 事 者		236,875	236,875	200,000	5	5	1.00
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者		286,696	229,647	270,303	393	163	2.41
	自動車運転従事者	285,323	240,839	272,400	301	96	3.14
	その他の輸送従事者	220,468	199,089	230,000	34	26	1.31
	定置・建設機械運転従事者	308,946	225,013	275,000	55	40	1.38
生 産 工 程 従 事 者		309,742	221,867	243,036	451	300	1.50
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	288,191	212,765	256,364	119	91	1.31
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	251,397	198,231	226,923	63	67	0.94
	機械組立従事者	318,968	221,113	288,333	72	32	2.25
	機械整備・修理従事者	350,370	241,191	268,000	88	16	5.50
	生産関連・生産類似作業従事者	368,000	238,222	238,182	40	53	0.75
建 設 ・ 採 掘 従 事 者		372,827	240,235	274,545	421	62	6.79
	建設躯体工事従事者	402,500	226,900	0	44	11	4.00
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	367,967	251,077	330,000	141	19	7.42
	電気工事従事者	376,420	233,088	213,333	157	28	5.61
	土木作業従事者	355,643	252,321	243,333	79	4	19.75
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者		257,770	225,786	219,000	294	319	0.92
	運搬従事者	265,806	239,177	223,103	172	132	1.30
	清掃従事者	232,077	190,670	198,750	50	38	1.32
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	240,770	194,701	222,308	67	140	0.48
職 業 計		306,836	234,480	248,631	3,825	4,453	0.86

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0. 00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別求人・求職賃金情報(常用パート)

令和7年8月 内容

ハローワーク尼崎

項 目 職 種		求人賃金 時間給 (円)		求職希望賃金 時間給 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者		1,571	1,380	1,390	490	328	1.49
	製造技術者(開発)	0	0	0	0	6	0.00
	製造技術者(開発を除く)	0	0	1,100	0	13	0.00
	建築・土木・測量技術者	0	0	0	2	5	0.40
	情報処理・通信技術者	0	0	1,750	0	8	0.00
	その他の技術者	0	0	0	0	0	
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	2,100	2,100	2,000	7	9	0.78
	保健師・助産師・看護師	1,900	1,610	1,621	158	87	1.82
	医療技術者	1,560	1,523	1,350	40	19	2.11
	その他の保健医療従事者	1,324	1,216	1,133	29	13	2.23
	社会福祉専門職業従事者	1,358	1,188	1,300	237	91	2.60
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	0	1,151	0	29	0.00
	その他の専門的職業従事者	1,500	1,200	1,115	0	21	0.00
	管 理 的 職 業 従 事 者		0	0	0	0	3
事 務 従 事 者		1,270	1,143	1,120	246	644	0.38
	一般事務従事者	1,256	1,141	1,119	187	528	0.35
	会計事務従事者	1,500	1,200	1,100	15	38	0.39
	生産関連事務従事者	1,114	1,114	1,200	3	16	0.19
	営業・販売事務従事者	1,400	1,224	1,100	13	25	0.52
	事務用機器操作員	1,283	1,052	1,130	19	34	0.56
	販 売 従 事 者		1,134	1,109	1,160	238	137
	商品販売従事者	1,134	1,109	1,104	233	125	1.86
	営業職業従事者	0	0	1,317	3	12	0.25
	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者		1,365	1,200	1,136	717	342
	介護サービス職業従事者	1,402	1,227	1,165	436	82	5.32
	保健医療サービス職業従事者	1,328	1,229	1,150	42	14	3.00
	生活衛生サービス職業従事者	0	0	1,334	14	22	0.64
	飲食物調理従事者	1,182	1,105	1,090	135	108	1.25
	接客・給仕職業従事者	1,625	1,143	1,011	16	51	0.31
	居住施設・ビル等管理人	0	0	1,080	9	35	0.26
	その他のサービス職業従事者	1,338	1,163	1,217	53	27	1.96
	保 安 職 業 従 事 者		1,129	1,086	1,092	101	24
農 林 漁 業 従 事 者		0	0	1,200	5	7	0.71
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者		1,262	1,180	1,125	150	37	4.05
	自動車運転従事者	1,264	1,174	1,094	112	29	3.86
	その他の輸送従事者	0	0	1,250	34	1	34.00
	定置・建設機械運転従事者	1,240	1,240	0	4	7	0.57
	生 産 工 程 従 事 者		1,253	1,084	1,164	102	80
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	0	0	1,376	5	8	0.63
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	1,242	1,079	1,138	73	47	1.55
	機械組立従事者	0	0	1,052	6	7	0.86
	機械整備・修理従事者	1,500	1,100	0	5	5	1.00
	生産関連・生産類似作業従事者	0	0	1,150	9	8	1.13
	建 設 ・ 採 掘 従 事 者		1,150	1,150	1,100	13	7
	建設躯体工事従事者	0	0	0	0	0	
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	0	0	1,100	2	3	0.67
	電気工事従事者	1,150	1,150	0	0	3	0.00
	土木作業従事者	0	0	0	11	1	11.00
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者		1,164	1,130	1,089	503	472	1.07
	運搬従事者	1,217	1,157	1,101	47	71	0.66
	清掃従事者	1,164	1,132	1,088	231	124	1.86
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,118	1,095	1,086	205	256	0.80
職 業 計		1,331	1,205	1,162	2,565	2,897	0.89

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0. 00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別・年齢別中途採用時賃金情報 令和7年4月～令和7年6月 (単位千円)

職業別	安定所	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
職業計	尼崎	209	233	257	273	289	284	291	292	305	278	238
	西宮	227	240	265	288	293	296	294	295	295	312	218
	伊丹	210	223	249	265	265	261	258	278	275	273	218
	梅田	216	236	265	301	319	328	342	335	341	303	252
	淀川	210	238	270	298	304	313	314	314	306	283	236
	池田	206	237	257	277	284	286	289	277	294	282	229
専門的・技術的職業	尼崎	204	240	270	298	343	311	312	326	325	310	318
	西宮	228	256	282	313	320	327	350	341	346	397	288
	伊丹	238	239	269	288	278	289	262	281	334	293	285
	梅田	214	241	281	328	344	348	393	397	384	364	306
	淀川	224	246	297	337	345	338	357	349	348	315	319
	池田	220	249	288	314	311	319	318	302	319	321	260
管理的職業	尼崎	205	245	249	241	344	319	269	448	619	458	354
	西宮	-	245	249	317	386	418	470	442	421	463	740
	伊丹	-	-	-	357	263	285	397	475	414	312	250
	梅田	248	262	270	333	399	449	437	469	562	429	372
	淀川	187	257	276	326	398	419	425	475	526	558	203
	池田	-	193	296	360	361	381	439	430	466	377	300
事務的職業	尼崎	198	228	252	266	295	301	281	302	264	264	194
	西宮	250	228	256	285	275	253	245	267	305	425	239
	伊丹	-	219	243	231	281	254	235	303	287	337	198
	梅田	212	229	261	296	318	343	342	340	385	315	270
	淀川	214	242	266	296	303	317	316	322	337	271	346
	池田	220	225	243	267	277	287	266	274	312	280	255
販売の職業	尼崎	225	228	258	269	261	316	290	280	282	367	197
	西宮	235	232	243	271	271	329	272	266	300	279	193
	伊丹	201	216	251	256	263	271	234	270	257	436	243
	梅田	233	238	263	286	297	314	332	356	339	390	207
	淀川	205	239	259	290	297	319	303	309	328	272	254
	池田	179	228	245	254	303	289	364	279	466	183	210
サービスの職業	尼崎	199	229	243	245	233	246	263	246	267	218	211
	西宮	227	234	250	251	259	268	255	266	260	229	183
	伊丹	198	218	233	253	248	229	275	222	243	233	188
	梅田	214	234	253	276	303	305	294	274	259	250	220
	淀川	212	224	244	256	256	257	251	258	244	224	197
	池田	192	233	236	244	270	246	249	238	242	231	218
保安の職業	尼崎	-	156	311	245	260	262	256	275	241	249	182
	西宮	-	-	200	-	-	-	300	214	260	217	165
	伊丹	-	210	250	-	185	210	230	216	213	198	143
	梅田	200	232	244	234	240	266	236	231	257	226	200
	淀川	260	221	165	205	209	218	196	220	227	184	178
	池田	180	180	-	180	180	243	184	-	226	228	176
農林漁業の職業	尼崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西宮	-	-	242	-	275	-	-	-	-	-	-
	伊丹	-	150	-	-	225	-	204	-	-	-	190
	梅田	-	180	-	273	-	-	147	295	240	-	-
	淀川	-	229	237	256	316	-	-	297	-	-	-
	池田	-	224	247	261	220	219	-	240	-	-	-
運輸・通信の職業	尼崎	208	251	239	249	257	261	278	285	294	284	245
	西宮	-	224	239	255	235	275	263	252	255	230	172
	伊丹	-	196	266	245	264	235	266	292	267	252	175
	梅田	232	238	254	268	266	273	267	257	255	214	193
	淀川	223	263	257	255	260	258	252	258	258	261	183
	池田	219	259	231	222	262	265	229	241	236	247	187
生産工程・労務の職業	尼崎	219	229	247	267	272	262	325	280	247	273	269
	西宮	224	238	252	309	302	267	258	294	264	218	233
	伊丹	211	228	220	260	248	267	226	290	189	226	202
	梅田	219	231	242	254	278	264	273	278	295	278	241
	淀川	208	233	247	263	263	295	292	315	266	299	207
	池田	214	233	237	252	236	268	269	279	275	280	231

* この表は、ハローワークに提出された「雇用保険被保険者資格取得届」に記載された賃金の平均額です。(単位千円)

* これには、基本賃金にその他手当が含まれています。

* サンプル数が少ないケースもあることをご了承ください。

もっと自分らしい
働き方
休み方
Refresh!

計画的な
取得で
実りある
休暇を！

10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。

年次有給休暇 を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期＝4月～9月の間で3日間 後期＝10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。
〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例) 所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

兵庫県最低賃金 が変わります

2025年10月4日(土)から

1,116 円 ↑ 64円 UP

※ 2025年10月3日までは時間額1,052円です。

事業者も労働者もお互いに確認しましょう。



©兵庫県 2007

兵庫県（地域別）最低賃金は、
職種・年齢に関わらず、パート、
アルバイトの方を含むすべての
労働者に適用されるルールです。



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向け
た支援策等を掲載
しています。



<http://www.saiteichingin.info/>

中小企業事業者の皆様へ

業務改善
助成金

最大600万円
を助成

申請窓口： 兵庫労働局雇用環境・均等部 企画課
業務改善助成金コールセンター
フリーダイヤル 0120-366-440



最低賃金に関するお問い合わせは兵庫労働局労働基準部賃金室
(078-367-9154)または最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省

兵庫労働局

